

第3回北区基本構想審議会部会1「躍動」 議事録

日 時：令和4年1月25日（火）午後2時00分～午後4時00分

場 所：北区役所第二委員会室

出席者 加藤久和部会長 阪口毅副部会長
 青山匡史委員 新井雅美委員 大塚麻子委員
 織戸龍也委員 名取ひであき委員 平井久朗委員

1 開 会

2 分野別の政策検討シートについて

(1) 地域振興

- ① 意見共有
- ② 検討シート説明
- ③ 20年後の望ましい姿について（意見・感想）

(2) 人権・多文化共生・男女共同参画

- ① 意見共有
- ② 検討シート説明
- ③ 20年後の望ましい姿について（意見・感想）

3 意見交換

4 その他

5 閉 会

議事要旨

○事務局

時間になりましたので、ただいまから第3回部会1「躍動」部会を開催いたします。

お忙しい中お集まりをいただき、ありがとうございました。コロナ禍ではございますが、感染対策にしっかり取り組みつつ、対面での開催をさせていただきました。ご理解いただければと思います。よろしくお願いたします。

それでは、まず本日初めて部会に参加します区側の出席者をご紹介します。

(出席者紹介)

それでは、部会長、進行のほどよろしくお願いたします。

○部会長

ありがとうございました。

本日はお忙しい中、ご参集いただきまして、どうもありがとうございます。

今日は、第2回目ということで前回非常に白熱した議論と申しますか、様々なご意見をいただいたということで、実り多い部会であったと思います。今日は地域振興と、人権・多文化共生・男女共同参画ということで、またここでも皆様方からいろいろなご意見等を頂戴できればと思います。

それでは、会議を進行させていただきたいと思っております。

本日の部会の議題は、分野別の政策検討シートについて、意見交換、その他ということになります。

本日は、まず、「地域振興」についての議論を進めていきたいと思っております。

前回のように、事務局からの説明の前に、委員の皆様から、この分野に対するご意見をいただければと思っております。事務局から政策検討シートの説明後にも、ご発言いただく時間を設けておりますので、ここではポイントを絞ってご発言をいただければと思っております。

ということで、まずお手元のシートをご覧くださいと思いますが、最初に、私から、ご報告させていただければと思っております。

今回、地域振興というお題をいただいたわけですが、地域振興をしていく、その大前提として、やはり北区の中では今後20年後ということ考えたときに、30万人台の人口規模をどれだけ維持できるかというところが大事なかなと思っております。今回、人口推計の中では、いろいろな姿を見せていただいたわけなのですが、人口の総数というのは地域の活力の源泉でもありますし、人口減少すればするだけ地域衰退につながると思っております。人口を維持するためには、区外から人に来ていただくだけではなく、出生増加ということに対する環境整備も重要だと思っております。

また、地域のコミュニティの考え方ということも、これはもっとご専門の委員の方もいらっしゃると思うのですが、伝統的なコミュニティというものから、やはり新しいコミュニティの方向という、SNSでのつながりだとか、集合住宅単位での懇親活動であ

るとか、伝統的な下町コミュニティから脱却した新しいコミュニティを模索していくということも大事ではないかなと思っております。

また、北区の様々な就業環境あるいは職業、あるいは所得層など、いろいろ見ていきますと、非常に多様な方が住んでいらっしゃる。23区の中でも中所得階層の方が多い地域でもあるということもありますので、多くの方、特に非正規の若者の雇用確保であるとか、所得の低い世帯への支援など、それを20年後の望ましい姿としては、北区に来れば、そのような、どのような状況であっても誰もが住みやすい社会であるということを見せていくことが必要なのかなというふうに思っています。

あと、地域振興の中で、基本的には北区だけでできる部分と、やはり他の区や都と連携していかなくてはいけない部分と両方あります。区の範囲というのは非常に難しいところもありますので、他の区との協調とか、そのようなことも考えながら地域振興というのを考えていくことが大事なのかなと思います。

ということで、私から勝手ながら先に望ましい姿について申し上げさせていただきました。

続きまして、順番ということで、副部会長、よろしくお願いたします。

○副部会長

資料を見ていただければと思うのですが、地域振興ということなのですが、前回の部会で、割とこの地域経済ですとか、観光面のことについて行っておりましたので、今回はコミュニティとか、人のつながりづくりの部分に焦点を絞って書かせていただきました。

区から事前に頂いた資料を拝見しましたがけれども、コミュニティの担い手としては、町会・自治会というような伝統的な組織が原点になっていることが共有された前提なのかなと思います。ただ、先ほどの部会長からの話もありましたが、伝統的な組織運営の在り方に対して、なかなか若い世代が入っていけないという側面があるのかなと思います。

町会・自治会には広範な役割や機能とか期待が非常に背負わされていて、実際活動する方も大変だということと、あと、その中に若い人がなかなか入っていけないというところがあると思いますので、機能を見直したり整理したり、あるいは組織運営の方向を合理化していくような部分が必要なのではないかなと思ひまして、内発的にできれば、それに越したことはないですが、ここに何かコンサル的な外部からの関わりがあってもいいのではないかなと思ひました。

また、町会・自治会は何のためにあるのかということに関して、きちんと伝わっていないという側面があると思います。これも地区ごとに異なるニーズというのが存在していると思いますので、こちら防災に特化している側面があったり、あるいは防犯とか、そういうセキュリティー的な側面に特化しているなど、地区ごとに異なるニーズに沿った加入の意義の伝え方を掘り下げるとよいのではないかなと思います。

また、定住民だけでなく、一時的な滞在者をどう組み込んでいくかということも課題になってくるのではないかなと思います。特に大学があるので、学生が、個人としては入れ替わりつつもカテゴリーとしてはずっと続いているわけなので、その人たちをどう担

い手として組み込んでいくのかということも、観点として重要なのではないかなと思いました。

また、町会・自治会といった伝統的な組織以外があったらどうかという観点も重要であろうと思われます。地縁型のNPO、特定のテーマに絞った地域的な活動をどう支えていくかということで、こちらはもう既に区で様々な施策がされておりますので、そちらを確立していくような方向性が必要ではないかと思います。

最後に、コミュニティ像の刷新といいますか、地域コミュニティを一つの大きなまとまりとしてイメージするのではなく、様々な組織とか集団が幾つも混在していて、その間をつないでいくというようなイメージの変化が必要なのではないかなというふうに思います。町会・自治会、単独で地域を何かしていくということではなく、例えば商店街振興組合であるとか、事業所であるとか、地縁型NPO、大学、学生団体、エスニックグループなど、様々な組織集団が主体としては想定されていて、それをどうつないでいくかということに行政が関わっていくということが、これからの地域振興とかコミュニティづくりの在り方ではないかなというふうに思います。

私からは以上です。ありがとうございました。

○部会長

ありがとうございました。

それでは、続きまして、委員からお話をいただければと思います。よろしくお願いたします。

○委員

私は、地域振興という分野は、大学生であり、専門でもないのですが、一から調べたときに、地域経済の活性化という点と人々の触れ合いという側面が、地域振興にはあるのではないかと思いました。そして、地域振興の目的というのは、生活の豊かさを高めるというところが一つの目的なのではないかと思っております。

先ほど副部会長からもありましたが、これまで地域の資源を有効活用して、北区で統一的にするのではなくて、各地域の独自性を強めることがいいのではないかと考えております。また、地域振興は単一の問題ではなく、様々な側面が複合的に絡み合った問題だと思っております。ですので、様々な観点から、どのように、今後住みやすくするために地域振興をどうしていくかというのを考えていかないといけないのかなと思いました。

次に、こちらの政策検討シートに、今回コミュニティ活動支援というところに、NPO・ボランティアふらざのことが書かれておまして、ほかのボランティア活動等支援する機能を持つ他拠点との役割の整理が必要と書かれています。私は王子消防署で消防ボランティアを行っています。北区ではボランティアふらざが消防、防災のボランティアの拠点としており、東京都では消防署のボランティア防災、東京都ボランティア防災というのが防災の拠点となっております。また北区OG防火部、女性の会とか、様々なボランティアが乱立している状態にあります。なおかつ、これらは今は全く接点を持っていない状態なのです。なので、おのおのが、例えば災害が発生したときに1つ1つ

何か別々の行動をしてしまったら、あまり合理的ではないと思うので、そのの接点を持って、どのようにしていくのかという連携も、地域振興においては必要になるのではないかと思います。

また、最後なのですけれども、周りの町会・自治会の方に聞いたら、やはり高齢化や後継者不足が課題ということを知っています。私の地元でも、お祭りとか、夏に公園でお祭りを行っていたのですが、こういうものや秋のおみこし、子どもおみこしなどがなくなってしまい、地域の関わり合いというのが一つ遮断されてしまったのかなと思いますので、イベントとかを行って活性化する必要があるのではないかと思います。

以上です。

○部会長

ありがとうございました。

それでは、続きまして、委員、よろしくお願いいたします。

○委員

私はやはり前回と同様に、若手をどう育成していくか、ふるさと愛着育成のために何をしていくか、そこがゴールになってくるのかなというふうに考えてみました。

北区の様々なイベントが今もありますが、情報がキャッチしにくいところがあると思いますので、ホームページよりも簡易的に対象別のイベント、高齢者向け、若者向け、子ども向けに、何のイベントを北区が行っているのかという、プラットフォームというか、何か分かりやすい、北区の情報を取りにいきたいと思うようなものをつくる必要があるのかなと思いました。そのサイトを見ることで、イベントで使えるクーポンとかを発行していたりすると、地域のイベントに参加する人が増えてくるのかなというふうに考えました。

あと、ボランティア、イコール無償とか、あとは有償ボランティアという言葉で最低賃金を少し下回ったような報酬、ボランティア、イコール無償、低額で行うという、この概念を少しずつ是正していききたい、変えていく必要があるのではないかと考えています。なかなか収入にならないというか、お金にならない、直結してこないということになってくると、どんどん担い手が少なくなってきたり、活動の継続が困難ということになってくるので、何か事業をする、北区に貢献するというときに、安い賃金で、ボランティア感覚で行うというのを是正してほしいというふうに考えております。

今、北区の地域づくり応援団事業から助成金をいただいて活動しているところなのですけれども、団体構成員の人件費に関しては対象外。備品や外部講師を招く分には人件費は出るけれども、団体構成員の人件費に関しては助成対象外とで、結局持ち出しをして事業をしなければならない。すると、やはり継続が困難であったり、であれば、助成金を受けないで自分のところで行ったほうが良いということが出てくるので、もう少しボランティアがすばらしいみたいな感覚というのは、今後是正されていく必要があるかなというふうに考えています。

それから、自然発生するコミュニティ形成を促す環境づくりということで、外遊び、区内施設を使って遊んだ記憶、楽しかったという記憶が、そこでの人間関係がふるさと

愛着を形成して地域活性につながるかなということを考えました。

今、公園でゲートボールをしているお年寄りを見なくなりました。理由は近くに保育園、園庭のない保育園がたくさんできたからです。園庭のない保育園も、もしくは園庭が小さい保育園も、近くに公園があれば保育園を建てることができるということで、保育園をたくさん造ることになって、ご老人の外で遊ぶ場所がなくなってしまったというところがあります。

それも保育園を優先すると片方がというところがあって、その年齢別の、お年寄りの遊び場所ではないですけれども、小学生の遊べる場所、ボール遊びをしていい場所、そのような外遊びをする年齢別に応じた施設というのができていく、そういうところは小中高生に、区内の施設ふれあい館とかも小中高生には無償で貸出しするなどして、人間関係が密になる場をもう少し増やしていくといいのかなというふうに考えました。

以上です。

○部会長

ありがとうございました。

それでは、続きまして、委員からお願いいたします。

○委員

幾つかありますけれども、まず基本的に老若男女全ての人が関わりやすい地域と、つながる北区にというのが私は望ましい姿かなと思っています。どうしても行政の施策だと、年齢だったり役割だったり、いろいろなイベントだったり事業が分かれてしまうので、本当に多世代交流ができる、なおかつ、今とても増えている外国人の人とどうつながるかとか、あとは大学もいっぱいある中で、一時的にだけけれども地域にいる大学生、学生の人たちをどう巻き込むかで、また北区が変わっていくのかなと思っています。

今、23区の区長会の資料を先日ネットで見たら、町会・自治会加入だけでも、今は23区53%ということで、かなり数字が減っていて、町会・自治会加入促進リーフレットを作っただけでいいのかなとか。あと英語、中国語、韓国語で作られていますけれども、実際、中国の方とか韓国の方と接していて、割と皆さん日本語がしゃべれる方が多いです。ご家族、おじいちゃん、おばあちゃんはやべれなくても、お父さん、お母さんはしゃべれるのでとか、あとつながりがとてもあって、小学校に同じ国の人がいれば、その中で情報交換したりするので、ここで情報として必要な言葉の見直しも大事なのかなと思います。

今、北区で1位は中国人の方がすごく多いですけども、2位韓国、朝鮮が2,589人、その後ベトナムが1,935人、ネパールが1,218人、バングラディッシュ、ミャンマーと続いていまして、ネパール、ビルマ、ベトナム語とか、かなり多種にわたっていろいろな言葉をしゃべる人が増えていて、なおかつ日本語がしゃべれない外国の方が増えているなというのが、保育士をしていてしみじみ感じます。

なので、ボランティアの方を活用するとか。今、北区にNPO団体が153団体あるそうなのです。いろいろな活動をしている団体の方がいらっしゃるので、行政で手が届かないところをそういうところと協力して行っていったりとか、あとは商店街ですとか、

町会・自治会だけではなくて、例えば大きなマンションの自治会とか団地とか、そのようなところ、たくさんの方がつながれるきっかけができたらいいなと思います。

ただ、今はコロナ禍なので、どうしても人が集まるとかイベントというのが難しくなっているから、ICT活用も、とても重要なキーワードとなると思うのですがけれども、タブレットを渡しただけでは使えない。インターネットを少し見て終わりということが結構多いので、活用方法ですとか講座とか、こういったイベントができるよ、という、ちょっとしたアイデアやきっかけを町会・自治会などに投げかけてもらえればなと思います。

少し雑多になりましたが、以上です。

○部会長

ありがとうございました。

それでは、続きまして、委員、よろしくお願いします。

○委員

まず、地域振興は本当に広い視点で見ないといけないと、何をもって成功か、何をもって失敗かというのも、非常に判断するのも難しいような課題であると思ったので、簡単に書かせていただいたのですがけれども。まずまちづくりから「北区のまちづくり」、「人の暮らし」、「仕事」、「風土や歴史」、「文化」、「産業」、いろいろな角度で地域振興の見方があると思うのです。どこの部分で、どのような形で、もちろん全てをボトムアップするというか、いい方向にもっていきたいというのが20年後の望ましい姿だと思うのですが。

先ほど住民たちの町会・自治会の問題とか、商店街の問題とか、年齢の問題で、今、私本当に懸念しているのが町会・自治会も、あちらこちらで、今まで長くお祭りとかいろいろなことを行ってきていただいた方たちが非常に高齢化しているということです。本当にその辺を考えていかなければ、まずいけないのかなというふうには考えております。

今回は、みんなが豊かに暮らすという部分で、私、絞らせてもらったのですがけれども、まず北区に、とにかく住んでいただいて、仕事をしていただいて、生活していただいて、子育てもしていただいて、老後も過ごしていただくということが、一番地域振興の土台。外から呼んでくるいろいろなイベントで活性化するという前に、まずその土台の部分を引きちと整備していったらいいのかなというふうに思いました。

この前も話が出ましたが、イメージというのですか、外からのイメージ。北区に住もう、北区っていいところだよ、というような大きな声というのはなかなか聞こえてこない。なので、とにかく北区の外から人に住んでもらうためには、イメージアップがとても大事なのかなと。そこがまずできていれば、次のことがスムーズに進むのかなというようなことを考えさせていただきました。よく撮影であそこそこだったの、ドラマであそこそこ撮影はどこだったのというようなのがありますけれども、そういうのを逆に北区でも、こういういいところがありますよというふうな周知を、誘致をしてみるというのも、イメージアップには一番効果があるのかなというふうに考えました。

あとは、先ほども言いましたけれども、まち・ひと・しごとという部分では、とにかく若い起業家、ベンチャー企業を、そういう若い起業家とにかくいっぱい来てもらえるような環境をつくると。そして北区に住んでいただいて、働いていただいて、生活していただけるような環境を今以上に提供できるような形にもっていったらいいのではないかと。

また、今、団塊の世代とありましたけれども、年を取って、ある程度仕事をリタイアした人のセカンドライフを、北区で過ごしながら仕事ができるよというようなライフスタイルづくりも提供できたらどうだろうか。

あと、シングルマザーの問題。とにかく子どもたちが貧困というか、貧しい暮らしをしているというのは、絶対防止しないと、大人の責任として防止しなきゃいけない。そういう部分では、多分シングルマザーが一番働ける条件が、時間の制約なのですよね。だから時間の制約を、その人その人に合ったようなパターンで仕事を提供できるようなまい仕組みを少しずつつくってあげて、要するにたくさんの方たちが北区で仕事を持って働いて、消費もしてというようなことができるような仕組みをつくっていったらいいのではないかなというふうに提案させていただきます。

あと風土・文化につきましては、北区の観光、それからお祭り、お祭りも先ほども出ていましたけれども、町会・自治会も商店街も高齢化してきて、次はできないというようなところも中には出てきています。そういうのを、例えば商店街などにも、北区の地域事情を学んでいる大学生と一緒に組んでお店を出店していただいたりとか、町会・自治会の会員に入っていたりとか、そのようなことを話し合いながら、豊かな生活、金銭面ということではなく、心が豊かになるような伝統やイベントを継続できるような形をつくっていったらいいと思います。

一番大事なのは、行政と民間企業、とにかく一緒になって、そういうチームをつくるというか、そのような体制ができたらいいいのではないかなというふうに思います。

簡単ですが、以上です。

○部会長

ありがとうございました。

それでは、委員、よろしく願いいたします。

○委員

はい。まずは地域振興という話になったときに、私は何かと思ったら、やっぱりソフト面の見直しかなというところを強く感じました。もちろん町会・自治会という既存の組織だったりとか、これから新たな組織づくりみたいなどころまで含めたときに、その運営方法だったりとか、仕組みという部分が地域振興とすごい関わりがあるのではないかなと思います。

まず既存の地域コミュニティに参加することというのが、先ほども委員から出ていましたが、無償のボランティア精神で成り立っているというのが、少し負荷がかかっているから、皆さんがまちに関わりにくい状況だったりとか、既存の仕組みであっても、それを利益に還元しにくい状況というのは、やはり継続を、持続可能な団体活動というの

が難しい条件の一つなのかなと思っています。逆に、今の既存の形というのが町会・自治会で出来上がってしまっていて、なかなか変えるのが難しいのであれば、それとは別で、並列な団体づくりみたいなのが今後現れてもいいのかなと思っています。

それに置き換える形で、二つ目が各エリアでの「まちづくり協議会」みたいな在り方があると思うのですけれども、これはどうしても防災に特化した形でのまちづくりとして第一に始まることが多いのですけれども。今回私たちの岩淵町地域でも、それが防災特区になったことによって「まちづくり協議会」が発足するのですが、それが防災だけの話ではなくて、町会・自治会と並列な立ち位置でまちのことを一緒に考える仲間づくりというのをする必要がありますよねということで、私も意見をさせていただいているのですけれども、各地域でもそういう位置づけでの地域について考える組織が必要なのかなと思っています。これはJ Cを卒業された皆さんとか大体40代になったときにまちとの関わり方を失ったりするところから、継続的に関わるときにまちづくり協議会に入るなどの受け皿にもなるのではないかなと思っています。

また、まちづくりの新たな担い手としての行政の補完的な機能を担える団体などを都市再生推進方針などの指定だったり、そういうことでコミュニティによる地域づくりを進める方針だったりとかを取り入れていくのも、今後の鍵になるのではないかなと思っています。

あとは、東京都のエリアリノベーション推進事業など積極的に活用して、現在活動場所に悩む団体からの相談をよく耳にするのですが、やはり空き家を活用したいという人はもちろん多いのですけれども、なかなか北区で空き家があるかないかという話を聞くと、実際的な調査の中では空き家はあまりありませんという回答をもらうのですが、実情的には空き家は結構ある状態なのです。それを地域の声だから分かる、地域の関係性だから活用できるというものを利用しながら、うまく空き家活用からの地域コミュニティの推進などを進めていけたらいいのではないかなと思いました。

なので、ソフト面をいろいろ変更することによって、持続可能な団体活動を支援する仕組みづくりというのを今後20年で行っていく必要があるかなと思います。

○部会長

ありがとうございました。

それでは、続きまして、委員、お願いいたします。

○委員

お金の問題も含めて、人間同士が結びついた時代であってほしいかなと思っています。人はどちらかというと孤立へ向かっているような気がしているのですが、非常に弱い立場の人間の方向へ向かい始めると、同類相憐れむではないけれども、やはり一緒になって一体になった考え方にもっていかないと、なかなか乗り切れないのかなと思っていますので、地域振興という形とは随分違う意味で、一つの社会形成というか地域振興をつくっていかざるを得なくなっているのが現代社会かなという気がいたします。

どうか若い人たちでよくよく討論されて、自分の年収、今1,000万とか、そのような誇り方もありますが、まず人間であるということを中心に考えていただいて、人

間、特に日本人にはハレの文化というのもありましたので、後ほどの人権の問題もあろうかと思うのだけれども、みんなで仲よく、あるいはけんかしてでも討論をして、いい社会、いい北区にしていきたいと思います。ぜひとも若い人に申し訳ないが頑張っていたきたい、このように思います。

以上です。

○部会長

ありがとうございました。

一通り各委員の方からお話をいただきました。続きまして、欠席委員から資料を頂いているということですので、事務局からご紹介いただくというふうになります。よろしくをお願いします。

○事務局

事務局でございます。

欠席された委員から、地域振興についてのみご意見をいただいておりますので、ご紹介させていただきたいと思います。地域振興の一番後ろのページをご覧ください。

数多くご意見をいただいております。何点かご紹介をさせていただきたいと思います。

資料の中段でございます。高齢化町会役員のための行政ではなく、若い現役世代の町会役員をつくるための行政対応。

そこから少し先に進んでいただきまして、北区の行事・イベント、町会の行事・イベントの告知。より具体的に可視化できるようにし、興味を持った方の囲い込み、参加できる体制づくり。

続いて、お祭り、防災訓練、交通、防犯、その他もろもろのキャンペーン、イベントなど発信できるものは全て声かけし、仲間を集う体制を確立する。

最後に、地域として何かできる、何でもできる将来の姿を目指す。

以上、委員からいただいた意見をご紹介させていただきました。詳細は後ほどご高覧いただければと思います。よろしくをお願いします。

○部会長

ありがとうございました。

それでは一通り各委員の皆様からご意見をいただきましたので、次に政策検討シートにつきまして、この地域振興につきまして、事務局から説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

○事務局

それでは、地域振興の政策検討シートでございます。

まず、基本計画の83ページでございます。政策2-2コミュニティ活動の活性化、こちらをベースに今回地域振興の検討シートを作成させていただいたところでございます。

次の84ページ、下の施策の方向性ということで(1)コミュニティ活動の支援、①

の地域活動・交流の促進であったり、②様々な活動主体による連携・教育への支援。

(2) コミュニティ施設の充実、①コミュニティ活動の場の整備だったり、区民主体の施設運営の推進、このようなところをまとめて、今回政策検討シートにまとめさせていただいたところがございます。検討シートの1の当該分野の実績と成果については、地域振興の各項目において、これまで区が取り組んできた事業等の実績と、可能な限り区民の視点から、成果として、これらの事業がどの程度進んだのかといった観点に着目して記載させていただいております。これらの実績や成果を踏まえ、2枚目の課題や現状などを導いているところがございます。

まず(1) コミュニティ活動支援の主な実績でございます。一つ目の町会・自治会加入促進リーフレットの作成や、二つ目の町会・自治会、民生・児童委員やPTA、商店街、企業など、様々な活動団体が情報交換をすることで地域の連携を深める「地域円卓会議」の実施は、こちらの主な成果の右隣でございます。町会・自治会に参加したことがある人の割合や、地域円卓会議を通じた避難所開設訓練の実施のように、主な実績から導き出された主な成果というふうにご覧をいただければというふうに思っております。なお、ここでお示しさせていただいている件数等については、主に平成27年度以降の実績ということで記載をさせていただいております。

(1)の主な実績の五つ目でございます「地域づくり応援団事業」。先ほど委員からご紹介がありましたが、こちら、北区のまちづくりのための新しい担い手の裾野を広げることを目的に、NPOやボランティア団体等が主体的になって行う事業に対して、上限50万円を助成する制度でございます。

次に(2) コミュニティ環境整備の主な実績でございます。こちらについては、町会・自治会館建設等助成制度による助成や、町会・自治会活動におけるICT活用支援などとし、会館建設等の助成制度の利用率などを主な成果とさせていただいております。

下の2の当該分野における区を取り巻く環境の変化でございますが、1の項目について、社会経済動向、法整備や国・都の政策の変化、区民ニーズや行動の変化で分けてお示しをさせていただいております。

まず、左下でございます社会経済動向でございますが、地域住民の高齢化に伴う担い手不足が顕在化していることや、新型コロナウイルス感染拡大による社会経済活動の制約及び町会・自治会活動の自粛、縮小を挙げております。

また、真ん中の法制度や国・都の政策の変化でございますが、上から二つ目でございます、東京都が令和3年3月に策定をいたしました2040年代に目指す東京の姿と、その実現のための2030年に向けて取り組むべき戦略を提示した「未来の東京戦略」から引用した文章になってございます。目指す2040年代の東京都の姿として、まちの至るところにリアルとオンラインの強みを生かした様々な居場所の創出、各地域の大学と町会・自治会が連携し、学生が地域課題の解決に参画することなどを掲げております。

その次、右隣でございます。区民ニーズや行動の変化でございますが、二つ目のテレワークの推進や各種オンライン会議等、デジタル技術の活用が日常化していること。三つ目の北区区民意識・意向調査において、区政や地域活動への参加を促進するために区が力を入れるべきところについては、多様な手段を活用した区政の情報発信などの回答

割合が高くなっていることを挙げております。

続いて資料の2ページでございます。

3の区の現状の(1)コミュニティ活動支援についての現状以下の課題、取組みの方向性についてでございます。

まず3の(1)でございます。一つ目に新型コロナウイルス感染拡大に伴い、地域活動や絆づくりにも支障が生じていること。二つ目の地域づくりの担い手となる世代交代など社会環境が顕著に変化していること。こちらについては、真ん中の関連資料の図表の1、左側でございます。町会や自治会長の年齢構成ということで、70代、80代が全体で74.2%を占めているといったところをお示しさせていただいております。

こちらについての課題でございますが、4番でございます。こちらの上から三つ、ご覧ください。

一つ目が地域活動参加のきっかけづくりのための情報発信が必要なこと。二つ目が区と町会・自治会の情報伝達について。三つ目が町会・自治会加入率の低下。また、その後段の担い手不足などへの対応。こちらも先ほど2名の委員からもご指摘をいただいたところでございます。

こちらの課題三つに対して取組みの方向性、5の上から三つでございます。一つ目が地域をテーマにした講座の実施や、絆づくり推進プロジェクトの推進など。二つ目がICTを活用した発信方法の整備や、町会・自治会活動の新たな仕組みを構築することなど。三つ目が区民全体の地域コミュニティに対する関心を高める施策の展開。こちらについては、後段の文章の特性に合う施策、こちらについては2名の委員からもご指摘をいただいたところでございます。

こちら以上です。

3の区の現状の(2)コミュニティ環境整備についての現状についてでございます。現状の3の(2)でございます。一つ目が地域住民主体の施設運営の推進。二つ目、三つ目については、各区民施設整備についての現状について、お示しさせていただいております。関連資料の図表の3が参考資料となっております。こちらは地域住民主体の施設運営をしているふれあい館についての年間の利用者数でございますが、新型コロナウイルスの影響でお示しのように利用者数が激減しているというところでございます。

こちらの現状を踏まえた課題でございます。4の下から三つでございます。町会・自治会の高齢化に伴い人員不足などにより、施設運営の継続ができなくなるケースが出てきていること。各区民施設の効果的な運営方法の整理・検討が必要なこと。各区民施設の計画的な改修と時代に合ったニーズへの対応。

こちらを課題とし、こちらの取組みの方向性でございます。取組みの方向性の下から一つ目でございます。各施設の適切な計画・修繕と施設の安定的な運営の推進、こちらを取組みの方向性とさせていただきます。

簡単ではございますが、検討シートの地域振興についての説明は以上でございます。

○部会長

ありがとうございました。

それでは、この会議のやり方ということで、一度各委員の方々からご意見をいただき

ました。また、ここで政策検討シートについて、事務局からご説明をいただきました。この後、改めて各委員の方々から、また一言ずつ、ほかの方のご意見を伺った感想なり、あるいは言い足りなかったこと等もあれば付け加えていただければと思います。時間の関係もございますので、手短にお願いをできればと思います。

ということで、先に私から、一つは、先ほど副部長からもお話があったのですけれども、なぜ町会・自治会に入る必要があるのか。なぜコミュニティが必要なのか。ということをしちっとそれを整理して示してあげないと、なかなか若い人たちが入ってくるのは難しいのかなという気がしております。

また、これは委員からもご指摘があったのですが、イベントだけではなく、ふるさとといいますか、なぜ北区にいるのかと。北区との精神的な結びつきですか、イベントをやればそこにコミュニティができるわけではないのだと思いますので、そこをどう考えるかという。

最後に、これは皆様方からお話を伺った中で思ったのは、これ副部長がご専門だと思えますが、例えばもう少し意識調査の中でコミュニティをどう考えていくか。こういうことをやったらどうなるか。もう少しエビデンスを積み上げた中で、コミュニティの在り方みたいなことを議論するというのも、基本構想の中では難しいと思うのですが、その後でぜひご検討いただければなというふうに思っております。

副部長、簡単にお願いできればと思います。

○副部長

ご説明ありがとうございます。

全体の大枠としてなのですけれども、少しまとめて、一つ地域振興という言葉の中に複数の側面があるということ複数の委員がご指摘されていたと思うのですが、地域経済的な側面ですとか、産業振興的な側面というのが、前回の部会で随分議論されていきましたので、何か中身をきちんと分けたほうがいいのではないかなという気がしています。経済的な側面とコミュニティ的な側面を分けていただくと。今日のご説明、事務局からのご説明の中でも、基本的にコミュニティ形成のところに特化して説明をされていたと思いますので、その分け方がいいのではないかなと思いました。

もう一つ、前回の産業振興のところでもお話ししたのですが、個別の担い手をつくるとか、組織をつくるとか、事業所をつくるかというところについての施策は、かなり実績等積まれているというふうに印象を持ったのですが、それをどうつなげていくのかという次の段階の部分が、前回も今回も課題として残っているのではないかなという気がしましたので、多様な資源をどうつないでいくかということで、ネットワーキングをどう仕掛けていくかというところをメッセージとしていただければいいかなと思っています。

以上です。ありがとうございました。

○部長

ありがとうございました。

それでは、続きまして委員、お願いします。

○委員

これまでの概念にとらわれない、例えば町会・自治会という概念にとらわれない新たな方法の施策と、伝統との両立が一つ重要な点になるのではないかなと思いました。

また、北区はマンションが多く増加しておりますので、その点で地域意識というのが少し薄れている一因だと思いますので、そこのファミリー世帯であったり、若者をどう取り入れるかというのが、今後重要になるのではないかなと思いました。

以上です。

○部会長

ありがとうございます。

委員、お願いいたします。

○委員

私も、今後人口を維持していくというときに、タワーマンションがどんどん建って、また新しい外部の人が入って来て、その人たちにどういうふうに教育していくかということ考えたときに、やっぱり小中学校とか公立の学校、保育園というところがキーポイントになってくるのかなと思っています。もっと魅力的な、この小学校に入りたい、とかという公立の小学校とかが増えることによって、小学校とか保育園というママ同士、大人同士の付き合いが生まれるところにもう少し魅力をつくると。子どもが遊ぶ環境、大人が勝手につながる、自然発生的にコミュニティができるというところを、もう少し環境をつくる、イベントをするというよりも環境を整えていくということが大事なのではないかなというふうに改めて思いました。

以上です。

○部会長

ありがとうございます。

委員、お願いいたします。

○委員

皆さんおっしゃったこと本当にそのとおりに思いながら、うなずいていたのですが、改めて思ったのですけれども、地域振興を考えていく上でメリットをいろいろ挙げていくのも大事なのですけれども、結局何で地域でつながるのが大事かというところ、困ったときに助け合えるということが一番だと思います。今、災害ですとか病気とか、いろいろ困ったことが多い中で、北区は川が多いとか崖だとか低地だとかで、防災というところが一つのキーポイントになるのかなと思ひまして、以前、まち・ひと・しごと会議のときだったと思いますけれども、避難所の話で「実際にその地域の人が全員入れるのか実験をしたことがありますか」という意見があったのですが、昼間の人口と夜間の人口で、その地域に住む人とか状況が変わってくる中で、避難所を開設して、どれだけの人が入れるかとか、具体的な実験を一つ一つ行っていったりですとか、外国人向けの防災訓練

ですとか、防災に強い北区、避難訓練をまめに行っている北区というのは、少し住む上で魅力かなと思いました。

以上です。

○部会長

ありがとうございます。

それでは、委員、お願いします。

○委員

おおむね皆さんが話してくれたとおりで思っております。コミュニティって何だろうと思ったときに、地域の絆という言葉がすごく多用されていたのですが、その地域の絆をつくるためには、地域愛とかシビックライフを高める、醸成するということが今後も必要になってくる中で、新規に引っ越して来た人たち、参入した人たちというのが、どうやったらこの地域に愛着を持って過ごしていけるかというのを、いろいろな団体、仕組み、組織、いろいろな関わり方があると思うのですが、この地域の魅力の発信みたいところや情報がどうやって取り入れられるかというところを、また着目していけたらいいなと思いました。

○部会長

ありがとうございます。

委員、お願いいたします。

○委員

コミュニティづくりというのは、私もずっとそれに携わって40年間は地域コミュニティづくりを行ってきたのだけれども、この高齢化の中で次の世代をどう生み出すかという、それが一番の難問になっているところであり、そのような意味で自分たちの時代は作り上げたのだけれども、あとの後ろの追いかけてくる世代をつくることができなかつたところ、一番の問題であったのかなとつくづく思っております。

できる限り、あまり長い間その同じ人間が行うということはなかなかいいことでは、はっきり言ってありません。次世代を早くつくって、5年ないし10年の間には中を入れ替えていくという方向へ向かって、この町会・自治会でも、全ての団体とかサークル等々、どうしても君臨してしまうような、その状況だけは避けねばならないというのをつくづく思っておりますので、ここら辺だけは進言させていただいて、そのような将来のまちづくりであれ、NPO等々も含めて、そのような動きが理想なのではないかなと思います。

○部会長

ありがとうございます。

委員、お願いします。

○委員

皆様のいろいろなご意見を聞いて、本当に勉強になりました。

ふと思ったのは、今、町会・自治会というような言葉が非常に出ていましたけれども、コミュニティという部分で、本当に今、年齢の問題から、外国人の問題から、地域自体が変わってきている。それで、いろいろな意味でインターネットが日常の生活だという部分で変わってきているのは、過渡期なのかなというような感じがいたします。

そこでふと思ったのは、では町会・自治会は本当に必要なのだろうか。人は何のためにコミュニティを求めるのだろうかといったときに、やはり必要でないものは要らないのではないかと。ただ、本来の意味を、町会・自治会の本来の大切さ、先ほども防災とか、いろいろなことが出ましたけれども、私は本当に大事だというふうに思っています。困ったときにやはり近くの人、近くの皆さんの力を借りる。そのときに初めて町会・自治会の大切さが分かるのかなという、今、世の中になっていっているのではないかとというような気がします。

一つ思ったのは、皆さんそれぞれいろいろな生活をされていて、コミュニティというものを自分なりに皆さん持っていると思うのです。だから、そういう部分で、新しいコミュニティをつくって入ってくださいということより、コミュニティとコミュニティをつなげていく、つなげていって大きなものにしていくというような仕組みを考えるというのも、一つこれからの世の中なのかなというような、では何だと言われたら出ないのですけれども、そのような気もしました。

以上です。

○部会長

ありがとうございました。

地域振興に関しましては、委員の皆様から多様なご意見をいただきました。どうもありがとうございました。

それでは、次のテーマに移りたいと思います。次は人権・多文化共生・男女共同参画ということで議論を進めていきたいと思います。

先ほどと同じような形で進めたいと思います。同様に20年後の望ましい姿について、ポイントを絞ってご発言いただければと思っています。僭越ながら順番ということで、私から話をさせていただければと思っています。

人権・多文化共生・男女共同参画、いろいろ書かせていただいたのですが、やはりコロナ禍で外国人の問題というのも大きいだろうと思います。北区の、この辺は特徴なのですけれども、結果だと北区は23区の中でも海外からの人が多いということで、彼らとのコミュニティ。外国人のコミュニティもそうですが、北区の中で、どのような形で、いろいろな多様な海外の人と付き合っていくのかということが大事なのだと思います。

そのとき20年後というわけではないですが、コミュニティを持つためにはコミュニケーションが必要で、コミュニケーションをするためにはお互いに言語を知る必要がある、必要なだろうと思います。多分、我々が中国語だとか、あるいはほかの国の言葉を学ぶだけでなく、彼らの日本語を学ぶ機会を広げていくということも大事だろうと思います。また、国際化の推進というのは、地域振興にも大きなチャンスになるのでは

ないかなと思います。

それから、子育てするなら北区ということもあるのですが、これ少し辛口で申し訳ないですが、昨年12月に「共働き子育てしやすいまち2021」のランキングがあって、その中で荒川区、板橋区が11位ということが出たのですが、北区は圏外でランクの中にも入ってなかったということがあります。

個人的に、環境の違いとか、いろいろなことがあるのですが、できればなぜそういうことになったのか。あるいは他の区と競争する中で、どうしてそういうような状況になったのかということについても、きちんとデータ等そろえて、議論していただくというのが大事なかなと思います。また北区の場合には、多様な人が住んでいる、また行き交いするコミュニティであるということを考えていくということも大事だと思います。

大体こういった政策の並びだと、産業があって、地域振興があって、そして、こういった男女共同参画とか人権ということなのですが、この並びというのが果たしていいのかどうなのか。例えば北区がもっと多様な人たちを集めていくということであれば、別に地域振興とか人権とかは、産業だとか住宅だとか、そのようなものよりも前にあってもいいのかなというように感じしております。

これはいろいろな関係があるので、そう簡単な話ではないかもしれませんが。そういうところを踏まえて、何が必要なのか、コロナ禍でどのようなウエートをかけていくのかといったときに、ここの分野というのはすごく大事なのだということも考えていく必要があるかなと思いました。

それでは、副部長、お願いいたします。

○副部長

よろしくお願いたします。私からも、手短かに3点お話しさせていただきます。

多文化共生に関しては、今回政策検討シート上に出てきているかどうか確認しきれていないですが、既に平成30年に北区多文化共生指針を北区は策定していて、この策定のプロセスには、地域の現場で活動されている町会・自治会の方ですとか、日本語学校のボランティアの方、日本語教室のボランティアの方ですとか、あるいはエスニックグループの代表の方ですとかという方が参加されて、非常にいいものをつくってこられていますので、むしろこれをより具体的な方向に推進していくことをきちんと述べられることが重要なのではないかなと思います。

具体的に恐らく我々が思いつく様々な施策は、ほぼ全てこの指針には既に盛り込まれていますので、こちらを推進し、さらに一歩深めるためには、これらがどういうふうに効果があるのか、あったのかということに関して、施策評価を別に行っていくような仕組みをつくっていくことすとか、あるいは外国人住民を市民、区民として意見聴取をする仕組みづくりが必要になってくるのではないかなと思います。

また、男女共同参画に関して、特にパートナーシップ制度はどうなったのか調べましたら、今年4月に制度が検討されているということで、先進的な取組みを既にされようとしていることでしたので、むしろこれの実効性をどう担保していくのかというところを、きちんと責任を持って行うということを書き込むことが重要なのではないかなと思います。

人権尊重に関しては、基本的に、宣言ですとか、啓蒙活動を推進しますというところで終わることがあると思うのですが、一步踏み込んで、例えば性的マイノリティーや民族マイノリティーへのヘイトスピーチを防止する実効性のある条例制定とか、きちんと実効性のある制度設計をしていくのだということを明言されていくということが、結果として、ああこういう地域ならば安心して住めるというふうに、人を引きつけるような地域になっていくのではないかというふうに思いました。

私からは以上となります。ありがとうございました。

○部会長

ありがとうございます。

それでは、委員、お願いします。

○委員

私の地元で昨年、アパートに住まれている外国人の方がどこにごみを捨てていいかわからないということで、知らない人のお宅のところにごみをそのまま出してしまうということがありました。後から話を聞くと、外国人の方々はルールを知らないということでした、悪意があったわけではなかったようです。今現状では、生活習慣を教える場所というのが日本語学校とかなので、可能であれば行政が立ち入れるようになればいいのかなと。そうすれば、トラブルがなくなるのではないかと考えます。

また平和の観点で、戦争を経験された方というのが、もうほとんどいないような状況で、今、平和に暮らせるということを考えないといけないのかなと思ひまして、そのような伝承の事業が必要だと思います。または、現在の紛争国などを小中学校の授業とか催物で紹介することで、平和を考えるきっかけをつくるということが必要だと思います。

あと、これは全国的にだと思いますが、育児において男性も積極的に参加できるというのは、そういう社会づくりはまだされてない、あまりなされてないと思いますので、気軽に男性も積極的に参加できるような体制をつくるべきだと思います。

また、最後になりますけれども、人権の制約です。パターナリズムという考え方ですけれども、今、赤羽とか居酒屋のところに行きますと、あまりよろしくないですけれども、高校生とか未成年者の飲酒・喫煙というのを普通に見ることができます。そこに対しての人権の制約というのも、本人を守るという意味で必要なのではないかと、さらに行っていく必要があると思います。

以上です。

○部会長

ありがとうございました。

それでは、委員、お願いいたします。

○委員

子どもを育てていく、次のリーダーとなる子どもたちをどう育てていくかということがポイントになるのではないかなと思っています。子どもが子どもの主張を発表できる

場の拡大。子どもが自分たちの意見をもっともって言っていく。それを大人に認めてもらう場を拡大していく。例えば、区長、小学生が区長とか区議、学校長と定期的に討論会をすとか。そのような中で自尊心や子どもの人権、社会問題意識を持てるようにしていくことで、将来の社会構成員として立派に成長してくれればよいなど、そのような20年後になっていけばよいなと思いました。

また、外国のすばらしい文化や教育を積極的に取り入れ、教育に役立てるということで、例えば日本では災害時に備蓄は乾麺という発想なのですけれども、もしかしたら小麦粉や粉だけ用意しておいて、そこでカレー、ナンを作るというほうが、もしかしたら災害時にはいいのではないかと、そういうことも考えました。

またインド式算数の取り入れですとか、東洋医学ですとか、今、この地球市民の一員、私たちというところの考えで、この人権とか多文化共生という話がグローバルに進んでいると思いますので、日本に来たら、郷に入ったら郷に従えとか、朱に染まれではなくて、外国の文化のすばらしいものはどんどん取り入れていくという20年後の姿になっていることが望ましいと考えました。

また、男女共同参画という言葉が20年後にはもうない。それが当たり前だということで、男性育児参加や育休取得が当たり前の社会となるプロモーションを20年続けてほしいなと思いますし、それが当たり前の社会になっていることを望みます。

また、女性のスカートという制服制度、これも早々に考えていただきたいと思います。髪型などの指定とか、個性や人権尊重というところで、思春期いろいろと物事を見る、社会を見始めたその人たち、その子どもたち、未成年に規制をするのか、より個性を生かせるように成長させていくのを大人が促すことができるのか。後者である学校の制度であってほしいなと思いました。

以上です。

○部会長

ありがとうございました。

それでは、委員、お願いします。

○委員

四つに分けて、まず第一に平和についてなのですけれども、私たちの世代ですら、太平洋戦争はドラマとか映画の中の話で、とても遠いことのような印象を受けます。今、世界で起きている紛争とか、そのようなことを知るほうがもっと大事なのではないのかなと。もちろん広島、長崎のことを忘れることはないのですけれども、そのような今起きている、世界で起きている状況を知ることによって、隣に住んでいる外国の方はどういうバックボーンなのかなとか、またそのようなことを考えるきっかけになるのかなと思います。

それから人権についてですけれども、今、東京都の『未来の東京』戦略ビジョンの中で、子どもの施策を第一に掲げるということが、項目がありまして、去年の3月に東京都は子ども基本条例ができています。北区はいじめ防止条例はあるのですけれども、子どもの基本条例がないので、ぜひそのようなところで、子どもは大事にされているよと

いうのを明確に北区が挙げていただければなという希望です。

それから、外国人についてですけれども、さきほども少し言いましたけれども、言葉がしゃべれない外国の人たちで今一番困っているのは保護者で、子どもがいる外国人の方がとても困っている場面によく遇います。学校や保育園、幼稚園の先生たちはとてもよく頑張っていて、スマホの翻訳ソフトを使ったりですか、直接電話をしたり、身ぶり手ぶりで話したり、一生懸命説明をしたりしているのですけれども、やはりふだんの先生たちの過酷な業務の中で、そのようなものを個人の力に頼るのはとても先生たちにも負担が大きいし、何かサポートしてもらえるところができたかなと思います。

あとは、男女共同参画についてですけれども、望ましい姿は本当に希望を書いています。LGBTQとかSOGIとか、説明しなくてもみんなが知っている世の中になるためには、まず子どものときから男女共同参画とか、そのような性自認、性的指向を考える場が頻繁にあればと思います。

例えば、去年、企業で問題になりましたけれども、コンビニの「お母さん食堂」というネーミングでしたりとか、お茶の「おーいお茶」というネーミングが性差別なのではないかという話がありました。大人になってから考え方を变えるというのは本当に難しいので、子どものときからそのようなことを自然に違和感なく考えられる場が、ジェンダー教育の場が増えるといいかなと思います。

実際、今、保育園でおままごとを見ていると、お父さん役の子がご飯を作るとか、そういう今までよくあるような男女が全然関係ないような遊びを子どもたちは既にしています。ですので、そのようなことを自然に伸ばせるように、例えば小学校の校帽に男女の区別がついている学校がいまだにあるのですが、そのようなものを廃止するとか、先ほど委員がおっしゃった制服です。

今、中学校のスカートとパンツは、校長の判断で選べることになっておりますが、校長先生にまで相談しに行くのは本当に至難の業だと思います。制服は、もともと貧富の差を感じさせないように導入されたというのが、昔の話で大きかったと思うのですけれども、今は安くていい洋服もいっぱい買えますし、むしろ中学校の制服は一揃え10万円します。そちらの負担が本当に大きいし、冬はすごく寒いです。今コロナ禍で窓とか廊下のドアを開けていて、本当に寒くて体調を崩す生徒もいます。なので、そのような現状を考えて制服は不要かなと思います。

○部会長

ありがとうございました。

それでは、委員、お願いいたします。

○委員

若干、平和のジャンルに偏ってはいますけれども、今というのは結構受入れ態勢の強化施策は目にすることが多いかなと思っています。逆に北区から世界に羽ばたくための多文化共生であったり、性の多様性についての知識というのが、受け入れるときは必ず準備をするという気持ちがありますけれども、自分が向こうに行くという態勢を整えるのは、基本的に自分たちがやる気を出さないとできないことが多いかなと思っています。

これは諸外国では当たり前のことで、自分たちが向こうの国に行くために準備していることというのは、こちらの国も行くときにはもちろん準備して理解した上で、その文化の中に飛び込んでいくという態勢があると思います。なので、そういうことをより一層認知させていくということをおさいうちから行っていくべきではないかなと思いました。

同時に、そうやって様々なことを準備して、いろいろな人たちに理解してもらおうという体制をつくっている行政が、グローバル化しているのかどうか。今の役所の方々は、皆さん対応できる状態になっているのかということも、気になるころだと思っています。

あとは、ここ近年いろいろな世界的な災害だったりとか、つい最近でも津波があったと思うのですけれども、日本や世界のどこかで災害が起きたときに、北区として、北区民として、みんながどういう取組みができるのかというのが、これからいろいろな地域での付き合いというのが自分たちの地域だけではない、諸外国だったり、近隣の県だったりということも、日本全国のことを考えていく北区になったらいいのではないかなと思いました。

また同時に、3年前の台風19号のときに、災害時のホームページの変更がグローバル化の対応ができていなかったのかなと思っていて、これが多言語に対応したりとか、豊島区は、台風関連の情報が一番早くホームページの上に来るように切り替わったのですけれども、なかなか北区では情報が切り替わるのが遅くて、高齢者の方とか特にホームページとか見なかったりすると、もう身を任せるというような、天候に対して対応するしかなかったのですけれども、そういうときにどういうふうに我々が活動していったらいいのかというのが、もう少し具現化されるといいなと思いました。

○部会長

ありがとうございました。

委員、お願いいたします。

○委員

このお話も、私らの年代の人間にとっては大変難しい問題だと思っています。科学的なものが進んで、男女差というのは何なのかという研究をもっとやはり学者が行って、その中で男女の差とか研究していくことによって、やっと明らかになるものを、何百年来で男女を分けて、あなたは男、あなたは女、そのようなタブーがされてきたということ自体ナンセンスなのかなと思うので、今後20年後たったときには、男女の差のない、男、女、どちらでもいいではないというような時代になってほしいのかなということをつくづく思った昨今であります。奇想天外なお話でございますけれども、そのように感じました。

○部会長

ありがとうございました。

委員、お願いいたします。

○委員

まず多文化共生という部分で、自分でも外国人と日本人との隔たりというか、そういうものは持たないようなという意識で、皆さんももちろんそういう時代ではないということ認識されていると思うのですけれども。一つ例として、川口市に芝園という地域があります。そこに芝園団地というところがありますが、実は私もそこで、その商店街に加盟して出店していた時期があります、二十何年前になります。

その頃は非常に日本人ばかりの団地でしたが、徐々に中国人が増えてきて、ここ何年かぐらいは、半分以上の住民が中国人になった。小学校に至っては、1年生の36人のうち二十後半、二十七、八人が中国人になった。まずそうなったときに、今これ議論している私たちが、そのようなことは気にしませんよと言えますかというのが、まず問いかけてみたいなというふうに感じました。

今、いろいろな意見が出ていたのですが、その多文化共生に関しては、本当に今まで育ってきた背景とか、経験という部分が非常に心を左右していて、急に環境が変わってくると、人はいろいろな見方がまた変わってきてしまうのだなど。

川口の話になりますと、私などは慣れてきて、中国人の方とのコミュニケーションを取りながら、中国人の方たちとのイベントを企画しました。けれども、そこで反対をされる方々もいました。さっきも話に出ましたけれども、ごみの捨て方、それから生活、夜間、広場にパジャマで子どもたちが出て来て夜遅くまで遊んでしまうと。ですけれども、時がたって、それが慣れてくると、また人は見方が変わってくるもので、芝園団地も中国語で貼り出すわけです。どんどん環境が変わって、人が変わってくると、町会・自治会なり地域も変わってくると思うのです。ただ、そこで経験がない人たちが毛嫌いするというのも、非常に理解できますので、小さい頃から外国人は差別してはいけない、男の子も女の子も差別してはいけない、というような教育が一番大事なのかなというふうに感じております。

もう一つは、例えば中国、日本で生まれた中国人、両親が中国人ですが、その子どもたちが大きくなって、成人して立派に日本の社会に溶け込んでいます。そういう方たちがかなりの数、北区に限らずいると思うのですけれども、そういう人たちに、こういう話合いの企画とかにぜひ参加していただいて、議論する場を整えるということも非常に大切なのかなというふうに感じております。

あと、先ほど防災ということが出ましたけれども、ぜひ防災に関しては、今後本当にどういう気象変動があって、どのようなことが起こるかわかりませんので、地域で一緒になって防災訓練とかを行うときに、今までのように集まって、ただこうですよ、ああですよということではなく、もっとイベント的なものにして、防災訓練で地域にどんどん集まっていただくとか、発想を変えた防災という大事なキーワードを使ってコミュニティを強化していくとか、そこに外国人も入っていただくような仕組みをつくったらどうかということです。

あと、一番は先ほども言いましたけれども、外国人でも宗教によっていろいろ日常が変わってくるというふう聞いています。そういう部分での食の問題だとか、外食の問題も含めて、必ず出てくると思いますので、そういうのも大人にとっても教育なり勉強するなり、先を読んだ、多文化共生をぜひ検討していただければというふうに思います。

以上です。

○部会長

どうもありがとうございました。

これで委員の皆様方から一通りご意見をいただきました。

次に政策検討シート、人権・多文化共生・男女共同参画ということで、事務局からご説明いただければと思います。よろしくお願いたします。

○事務局

事務局でございます。

人権・多文化共生・男女共同参画の検討シートについて説明をさせていただきます。

まず、このシートでございます。また基本計画でございます。114ページでございます。

政策2-7のグローバル時代のまちづくりと、次の政策でございます。119ページでございます。こちらの政策2-8の男女共同参画社会の実現を合わせて、こちらの政策検討シートにまとめさせていただいたところでございます。

この分野については、全ての施策の基本として貫く理念であったり、区政運営の全般に関わるものとして位置づけている自治体も多く、また性の多様性、多文化共生、男女については、人権に関わる要素が大きいため、政策として打ち出す場合、同じ政策のくりにするのが妥当であると考え、一つにまとめさせていただいたところでございます。

こちらの中身でございます。116ページの(1)の①人権尊重であったり、②平和の推進、また(2)国際交流、(3)外国人が暮らしやすい環境づくり、これらの点についても、シートでまとめさせていただいております。

また男女共同参画のページでございます。121ページでございます。こちらの施策の方向の(1)の②多様性への理解の促進であったり、(2)男女共同参画の推進。また、次のページの122ページでございます、女性の活躍推進、こういった施策を含めて、こちらの政策検討シートについて作成をさせていただいたところでございます。

それでは、政策検討シートでございます。まず(1)平和・国際交流の主な実績についてでございます。平和祈念週間事業や、北京市西城区への区民交流団体派遣などとして、平和への関心の向上、国際感覚の涵養など、こちらについて主な成果とさせていただいております。

また(2)人権・性の多様性・多文化共生の主な実績でございます。全般的には人権啓発の活動や相談、外国人の暮らしの支援とさせていただきまして、主な成果として、人権に関する理解への促進などを記載させていただいているところでございます。

(3)男女共同参画社会については、主な実績については、こちらにも啓発活動や相談体制の充実を記載しております。

次の下の2の当該分野における区を取り巻く環境の変化の一つ目の社会経済動向、左下でございます。こちらが一つ目の新型コロナウイルスによる渡航制限による国際交流への制約であったり、三つ目に記載がございます、SNSの利用者の急増によりプライバシーの侵害や差別的な書き込みなどの人権侵害が発生していること。最後に四つ目で

ございます。パートナーシップ制度については100を超える自治体での導入が、こちらについて整備進展していることを挙げているところでございます。

次に真ん中の法制度、国・都の政策の変化でございますが、下から一つ目の東京都についても、令和4年度中のパートナーシップ制度の導入を目指すことを、都議会で表明しているところを記載させていただいております。

右隣の区民のニーズや行動の変化についてでございますが、二つ目の性自認・性的指向など性の多様性への理解が進んでいることや、四つ目の若い世代を中心に共働き世帯の増加により、出産や育児負担の男女の別なく分担することが普及し、女性の活躍推進にも寄与していることなどを挙げさせていただいております。

続いて、検討シートの2ページでございます。

3の区の現状の(1)の平和・国際交流についての現状以下の課題、取組みの方向性についてでございます。まず3の(1)平和・国際交流の現状でございます。一つ目の戦争を経験した世代の高齢化により、伝聞が難しくなっていること。海外友好都市との相互交流事業の現状について、記載をさせていただいております。

こちらについての課題でございます。左下、課題をご覧ください。4の上から一つ目、二つ目でございます。幅広い世代が平和について考えるきっかけづくりが必要なこと、二つ目が国際交流事業の周知と成果の共有の必要性、これを課題としております。

こちらの課題に対する取組みの方向性でございます。5の取組みの方向性の上から一つ目、二つ目をご覧ください。平和意識のさらなる普及・啓発、二つ目が海外友好都市との交流事業の推進など、こちらについて取組みの方向性とさせていただいております。

また区の現状の(2)をご覧ください。また(2)の人権・性の多様性・多文化共生についての現状以下の課題、取組みの方向性についてでございます。

3の(2)の一つ目でございます。SNSなどにおけるプライバシーの侵害など。二つ目が外国人区民と日本人区民の日常生活面でのコミュニケーションの壁による誤解やトラブルが発生していること。

先ほどごみの捨て方について、委員から具体的な例をお示しいただいたところでございます。ごみの捨て方について、転入の手続、北区については4か国語、英語と中国語、韓国語、ベンガル語ということで、転入手続のときに「ごみの捨て方」というのをご案内させていただいているところですが、そのような問題が発生しているというような実情なのかなというふうに感じています。こちら外国人の人口についてでございますが、左下の真ん中、北区の外国人人口、こちらの推移についても参考にご覧をいただければというふうに思っております。

3の(2)の現状のLGBTやSOGIなど、性的少数者に対する理解や周知啓発の推進、こちらについても記載をさせていただいております。最後の、こちら先ほど副部長からご紹介いただきました、今年の4月より「北区パートナーシップ宣誓制度」、こちらを開始することを記載させていただいております。

こちらについての課題でございます。4の上から三つ目、四つ目、五つ目でございます。人権への理解促進に向けた効果的な啓発の必要性。日本語学習支援の場の提供やお互いの文化を理解する取組みなどが必要であること。五つ目でございます、性的少数者への理解不足と人権尊重に係る理解促進の必要性。こちらを課題とさせていただいております。

ります。

こちらの課題に対する取組みの方向性でございます。5の上から三つ目、四つ目、五つ目でございます。課題同様、人権意識向上に向けた人権教育・啓発。こちらも課題同様、多世代に向けた日本語学習の支援の場などの提供。五つ目が、個性が尊重され誰もが暮らしやすい社会環境の整備と異なる価値観に対する相互理解。こちらを取組みの方向性とさせていただきます。

最後に3の区の現状、(3)男女共同参画社会についての現状以下の課題、取組みの方向性となっております。3の(3)をご覧ください。男女が個人として尊重され平等に扱われる社会の実現に向けた啓発活動を実施していること。こちら関連資料の図表の2でございます。こちらは北区の女性の参画状況でございます。こちら参考資料をお付けしております。

こちらの区の現状の(3)の二つ目でございます。依然として性別による固定的役割分担の意識がまだまだ存在をしていることを記載しております。

その下のDVなどの配偶者間暴力が、新型コロナウイルス感染症の影響などにより増加傾向にあること、こちらに記載しております。こちらの関連資料ですが、図表の3をご覧くださいかと思えます。こちらについては昨年度の相談件数、配偶者暴力に係る相談件数でございますが、昨年度、過去10年間で最も多くなっているということを記載させていただきます。

男女共同参画社会における今の現状における課題でございます。4の下から二つでございます。男女共同参画に係る啓発の工夫の必要性。最後に、DV被害者の相談における他の相談機関との連携の必要性。

こちらの課題に対する取組みの方向性でございます。5の下、二つでございます。啓発活動と情報提供、支援の充実・強化。最後にDVに係る電話及び面接による相談業務の維持継続と関係機関との連携。ここを取組みの方向性とさせていただきます。

以上、簡単ではございますが、検討シート、人権・性の多様性・多文化共生についての説明は以上でございます。

○部会長

ありがとうございました。

それでは、ただいま資料の説明をいただきまして、改めまして皆様からこの20年後の望ましい姿につきまして、人権・多文化共生・男女共同参画について、手短かに改めてご発言いただければと思っております。

すみません、僭越ですが私から、私自分の話ではなくて非常に心に残ったといえますか、心に響いたものでしたが、委員から、男性の育児参加のことで育休取得という言葉がなくなっている、当たり前だと、これはすごく大事な話なのだと思っております。また委員から、少し趣旨が違ふのかもしれませんが、私が受け取ったのは、隣の外国人のバックボーンが想像できるような社会って、すごく大事なのだろうなというふうに思います。あと委員からもいろいろなお話をいただきました。

個人的には、私も外国人として海外に住んでいたことがあるのですが、その地域とのコミュニケーションができないということは、自分が、外国人の方にとってみれば、日

本人とのコミュニケーションが取れないので、なかなか自分たちでかたまってしまいうということがあるのではないかと思います。私なども外国人として海外に住んで、どうしても地元の人としゃべれないからかたまってしまって、そしてルールが分からないということもあると思うので、そのようなところを考えていくのはすごく大事なだと思います。

また、これもいろいろところで聞く話なのですが、同じ民族の方々が一つでかたまっているわけじゃなくて、ある地域では新しく来た中国人の方と前からいる中国人の方の仲が悪くて、そこでコミュニティが分裂しているとか、いろいろな話がありまして、外国人という言葉で一様には捉えられない難しさというのは、たくさんあるというふうに少し思っております。

次、副部長、よろしくお願いいたします。

○副部長

ご説明をいただき、ありがとうございました。

私からも2点だけお話しさせていただきます。

1点目は、先ほども申し上げたことなのですが、人権とか多文化共生・男女共同参画に関しては、宣言とか啓蒙活動の範囲で終わることが多いなというふうに思いますので、より実効性のある制度づくりとか、より踏み込んだ条例制定にいくような必要なメッセージを出すということがすごく大事な事かなと思います。

先ほどの委員のお話にあったのですが、日々の行動の繰り返しの中でつくられていく意識の変化みたいなものがあると思います。意識が変わるためには、習慣も変わらなければならないので、習慣が変わるためには、やはり制度がないとなかなか行動も変わっていかないのではないかなというふうに思います。制服の例などもいい例かなと思います。

もう一つ、言葉についてなのですが、先ほど委員から、男女共同参画という言葉は古くなっていくのではないかというお話があって、確かに多文化共生も男女共同参画も、全部90年代に生まれた言葉で、20世紀の最後の遺産みたいな言葉なのです。そこから20年たって、さらに20年後に向けて、今ここではないものを何か目指そうというときに、20年前につくられた言葉でいいのかという疑問は少しあります。例えばSDGsの政策検討を行うと、まずジェンダー平等という言葉が使われていたり、あるいは多様なルーツとかジェンダー、セクシュアリティを構成するラインとしてはダイバーシティとか、ダイバーシティの推進と連携の尊重とか、もう少し新しい言葉を打ち出してもいいのかという気はしました。

私からは以上になります。

○部長

ありがとうございました。

それでは、委員、よろしくお願いいたします。

○委員

北区は中学校で中学校2年のときに、那須にESC、イングリッシュサマーキャンプといたしまして、様々な外国の方がいる中での多文化を学ぶ宿泊行事というのがあるのですけれども、または外国からのホームステイがありまして、今でも明確に、このような文化があるのだとか、ご飯がこのような料理だったとか、結構衝撃的に覚えていますので、小学校とか中学校で、多文化共生の教育を拡大していくことはいいことではないのかなと思います。

あと、外国人を地域活動に取り込むとか、区の会議に参加してもらい、当事者の意見を取り入れるというのが大変必要なことなのではないかと思いました。

以上です。

○部会長

ありがとうございます。

委員、お願いいたします。

○委員

外国人をいじめてはいけないとか、男女は差別してはいけない、と教えるというよりも、子どもたちにどれだけ体験させるか。体験させるのが一番早いと思っています。

私も初めて高校1年生のときに、赤十字活動の一環でオーストラリアに行って、また東京都の施策で中国に高校3年生で行ったときに、海外に出て初めて日本のよさだったり、日本の悪いところを知って、外に出て初めて中のよさ、中の問題がこれほどあるということを感じました。

今、委員がおっしゃったように、イングリッシュサマーキャンプとかホームステイの受入れであったりとか、先ほども北区の施策にもありますけれども、海外に行くという、この機会をどんどん増やしていく。海外からホームステイを受け入れるというような施策をたくさん行っていくことで、この人権とか多文化共生についての考え方が変わっていくのかなと思いました。以上です。

○部会長

ありがとうございます。

委員、お願いします。

○委員

男女共同参画推進ネットワークのメンバーとして参加させていただいているのですが、そのネットワークの中で、何で男女共同参画という言葉を使うかという話になったときに、まずは男女の差別をなくそうという意識を持ってほしいということで、男女共同参画推進ネットワークという名前にしているという話を伺って、そうか、まずそこからというのを納得した覚えがあるのですが、やはり皆さんのお話を聞いていて、20年後には、そのようなことはみんな当たり前のように分かっている、ジェンダーイコールとかジェンダーですとか、そのような形で考えられるといいなと思いました。

実際に、2020年度から小学校の保健体育の教科書に載ったり、去年度も中学校の

教科書に、国語、歴史、公民、家庭技術、保健体育と、いろいろな分野でLGBTQとか性的指向、性自認の話が載っているということで、これからの子どもたちを取り巻く環境は変わっていくのかなと思います。

あと、パートナーシップ制度ですけれども、今いろいろなところで始まっていて、もう既に大阪市では336組成立したという話だったり、かなり盛り上がっていますが、今日見たニュースで、引っ越しをすると証明ができなくなるということを聞いて、その地域限定なのだと、少しびっくりしました。今、企業と地域が協賛して証明書を作ろうという運動が起きているようで、パートナーシップ制度をつくるだけではなくて、有効な運用を考えていくことが、これから大事かなと思いました。

あと、政策検討シートの中で一つ質問なのですけれども、2枚目の図表2の北区の女性参画状況のところ、管理職だけが平成28年には24.7%いましたが、12.6%と、かなり減っているのは何か、例えば年代的な、総合的な管理職の人数だったり、何か理由があるのか。今日でなくても構いませんので、分かったら教えていただきたいなと思いました。

以上です。

○部会長

ありがとうございます。

事務局で、今のご質問、答えられますか。

○事務局

一つは分母がさほど大きくないという、大体80名ぐらいの管理職数で、1人2人退職とかで抜けていきますと、それだけでポイントがぐんと落ちたりするというのが一つ。それから正直に申しまして、管理職選考は申込制で女性職員の申込みが少ないという実態があって、そのために人数も減ったというところです。ただ、令和3年と、それから4年の4月には女性の管理職がまた増えるということになりますので、この率そのものは、また上昇するというふうに考えていただければと思います。

以上です。

○部会長

ありがとうございます。

委員、よろしいですか。

○委員

はい、ありがとうございます。

○部会長

ありがとうございました。

それでは委員、お願いいたします。

○委員

皆さんのお話を聞いていながら、その場に外国人だったりとか、LGBTQの対象者だったりというのが、いろいろなジャンルのお話をするから、もちろん毎度いることは難しいのかもしれないのですけれども、こういう専門の話をするときにはベストではないのですけれども、いたほうがもう少し討論が深まるのではないかなというふうに感じました。

私たち、どうしてもその当事者になり切れてない部分があって、他人事とは思っていませんけれども、やはり直接的な話にでききれなかったなという、自分も話をしながら思っていました。なので、私たち自身もそういうダイバーシティへの理解だったりとか、今後こういう場所のつくり方だったりとか、これからいろいろなことに関して進んでいく施設の造り方も含めて、インクルーシブデザインみたいなものの採用というのが必要になってくるのかなと思いました。

なので、多種多様な人々に寄り添うという、いわゆるきれいごとを言っておきながらも、あまり寄り添えてないのではないかということ、今、感じてしまっているのも、我々も、そういうのに取り組んでいきたいというのを進めていきたいと思います。

○部会長

ありがとうございます。

今、委員が提案みたいな形になると思うのですけれども、例えばインタビューとかするようなチャンスとかがあったらいいのではないかな。せつかく、確におっしゃったように、当事者がいない中で我々がしゃべっているだけなので、少しそのようなことも、もし可能であればご検討いただければと思います。ありがとうございます。

委員、お願いいたします。

○委員

先ほど、男女の性がなくなるといいなということをお願いしたのですが、それは少し突飛であるかも分かりません。ただ、やはりそういう方向へ向いて行くべき問題が、科学的にどうも出てきそうな感じを私、受けておりますので、その方向、これから大切に考えていただきたいと思います。

あとは、根本的には人権の問題。これは私の育った時代はともかく、その時代、時代で、人そのものの持つ権利の問題、これをきちっと子ども時代から教育で知らせていかないと、人を大切にすることもできない。男女の問題でも言えるかと思いますが、人権教育というものをきちっと、ここに政策検討シートというところがありますが、このいろいろな人権講演会、こういったようなものを数多く、物心ついたときには始めていくべきなのかなと思っております。

人間が人間を大事にするというのが基本であるということで、ぜひとも今後人間が人間を軽んじるのではなくて、きちっと大切に思える社会の構築を目指していただく。それが北区であるというような模範的なエリアをつくっていくのも、行政の責任なのかなと思っております。よろしくお願いいたします。

○部会長

ありがとうございました。
委員、お願いいたします。

○委員

今、皆様のお話を聞かせていただいて、はっきり申しますとスカートの問題なども全然考えたことはなかったので、いや、そのとおりだなというふうに思いました。男の子は青、女の子は赤、まだそういう固定観念が自分にも残っているので、そういうところも変えていかなくてはいけないのだなというのを、本当につくづく感じさせていただきました。

あと、最後に一つは、やはりコミュニティは本当に大事なのだなというのを実感させていただきました。例えばDVの問題と、ここにも出ていますけれども、あと虐待の問題とか、管轄部門で管理できない部分でも、地域のコミュニティがあれば、察知することができたり、防止することができる。少しは役に立てるものがあると思うので、今、委員もおっしゃっていましたが、人という部分で考えると、人と人とのつながりという部分では、本当にコミュニティというのを大事にしていく。それが一番の地域振興であり、こういう人権だとか多文化共生でも大事になってくるのだなというのを感じました。

以上です。

○部会長

ありがとうございました。

これで一通り各委員の皆様方からご意見をいただきました。本来この後、また自由に意見交換ということなのですが、時間の関係もごさいます。もしまだ付け加えたい、これだけは発言されたいという委員の方がいらっしゃったら、いかがでしょうか。どうぞ。

○委員

私、小学校を転校しているのですが、小学校を転校する前は近くに障害者がおられませんでしたが。引っ越したところには障害を持った子がいて、すごくびっくりしました。今うちの娘が通っていた保育園には、耳の障害で耳が聞こえない子どもがいて、脳性まひの子どももいらっしゃいますが、娘が保育園を巣立ち、小学校に行ったときには、男女の名前は一緒に、あいうえお順のときに男子のあいうえお順とか、女子のあいうえお順だった児童の名簿が、今はミックスになっていて、区の方針であるとか、今まで行ってきた男女差別をなくそうとか、障害者とかの差別をなくそうという施策というのは確かに生きていて、子どもの中に障害を持っている人は当たり前、男女混合当たり前というのが娘には根づいています。ますますこれを発展させていただきたいなというふうに思いました。

○部会長

ありがとうございました。

次に、その他ということで、事務局からご説明があればお願いいたします。

○事務局

事務局でございます。その他について説明させていただきます。

本日ご議論いただきました二つのテーマについてと、20年後の望ましい姿の部会後についてでございます。もしご提出いただける委員については、1週間後の2月1日の水曜日までに、資料を送付させていただきましたメールアドレス、またはファクスでご提出をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

次に、次回のスケジュールでございます。今回は2月25日の金曜日の14時から、前回開催いたしました北区役所の別館研修室で部会を開催させていただきます。次回のテーマにつきましては、「地域文化」「生涯学習」「スポーツ」、この分野についてご議論をいただく予定でございます。

今回同様、資料については、メールと郵送にて、おおむね部会開催日の1週間前に送付をさせていただきます。大変お手数ではございますが、事前に資料にお目通しいたごきまして、当日はこちらの資料をお持ちいただきますとともに、20年後の望ましい姿についても事前にご記入いただきまして、できましたら前日までにお送りいただきますと大変助かります。よろしくお願いいたします。

また、欠席される場合には、部会の前日までに20年後の望ましい姿（部会前）をご提出いただければというふうに思います。

その他について事務局からは以上でございます。

○部会長

今の事務局からのご説明に何かご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、これで第3回部会1「躍動」部会を終了いたします。

どうぞ次回の部会もよろしくお願いいたします。ありがとうございました。